

信頼される学校であるための行動計画

県立四日市南高等学校

本県では教職員による不祥事や不適切な指導事案が発生しており、学校に対する県民等からの信頼が揺らぎかねない状況であることから、校内に「学校信頼向上委員会」を設置し、「信頼される学校であるための行動計画」を策定しました。

今後、教職員一人ひとりが自分事として本計画を理解・実践し、不祥事の根絶と信頼回復に取り組めます。

1 本校の特性と服務規律確保にかかる課題

本校は普通科全日制の大規模校で、ほぼ全ての生徒が大学進学を目指します。教職員の年齢構成は、ベテラン層の比率が高くなっています。生徒・保護者等からの進路実現や充実した学校生活への期待は高く、それに応えるため個人面談をはじめ、きめ細かな充実した指導を展開する必要があります。教職員の業務量は年々増加しています。

こうした特性を踏まえ、服務規律確保のための意識啓発を推進するとともに、教職員がより心身ともに健康で前向きに業務に取り組める仕組みや学校運営の在り方を検証・改善するためのPDCAサイクルを繰り返す必要があります。

2 具体的な取組

(1) 服務規律確保のための意識啓発の充実

- 各自の自己目標設定において、コンプライアンスに関する項目について記載し、管理職との面談時に確認します（4月、1月）。
- 自らの行動について確認するため、教職員対象のアンケートを実施します（6月、11月、2月）。
- ヒヤリハット事例に基づくフィードバックを行います（5月、7月、10月、12月、3月）。
- 生徒対象のアンケートを実施し、不適切な指導について確認します（5月、10月、3月）。
- ホームページ、公開授業、報道提供等を実施し学校の取組を可視化するとともに、外部からの意見を聴取します（5月、11月、2月）。

(2) 教職員が心身ともに健康で前向きに業務に取り組める職場づくり

- 教職員間の情報共有や連携・連帯をより充実させるため、校務分掌・各種会議の仕組みや運営の在り方を継続的に見直します（6月、2月）。
- 管理職と教職員との面談の機会、教職員対象の心身の健康にかかる諸機関との連携・充実を図り、心身の健康状況の悪化を防ぎます（7月、8月、10月、2月）。
- 前例主義や逡巡することで報告や判断が遅れることがないように、些細な問題でも相談・報告し可能な限り速やかに判断・対処できる職場づくりを進めます（通年）。
- 課題・環境の変化に応じた業務の削減・精選を行うとともに、業務軽減と教育効果の充実につながるICT機器の効果的な活用を進めます（通年）。